

国立大学法人島根大学経営協議会（第131回）〈議事要録〉

日 時 令和4年10月12日（水）14:00～15:10

場 所 松江キャンパス本部棟5階 大会議室（対面及びオンライン）

出席者 服部学長、藤田理事、肥後理事、大谷理事、椎名理事、藤波理事、宮協理事、上野理事、
大西委員、久保田委員、高塩委員、谷口委員、秦委員、福島委員、三輪委員

欠席者 上定委員、津田委員

オブザーバー 千家監事、栗原監事

議題1 国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況（令和4年度）について

- 学長から、国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況（令和4年度）について説明があった。
- 学外委員から、原則2-1-4に「次世代たたら協創センターに教員1名を配置し」とあるが、増員したことが分かる書き方としてはどうかとの意見があり、学長から「増員し」または「新たに教員1名を配置し」に修正するとの発言があった。
- 学外委員から、国立大学法人ガバナンス・コードの対応には相当の時間や手間がかかっており、国立大学法人に課せられる作業が増えることで最終的に研究時間が減るのではないかと指摘もある。国立大学法人は国立大学法人法に基づく中期目標・中期計画など様々な制度が義務付けられておりチェックも行われている。そこに屋上屋を架すように民間企業で導入されているガバナンス・コードを導入する必要があるのかという議論はあったと思う。導入された以上対応せざるを得ないが、それにかかる手間があまりにも多い点については指摘して国立大学協会を通じて改善を求めた方が良いのではないかと意見があった。学長から、国立大学法人ガバナンス・コードにはしっかり対応するが、ご指摘のように大学本来の業務が滞るのは本末転倒なので国立大学協会協に伝えたいとの発言があった。
- 以上の質疑応答の後、国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況の記載を一部修正することとして議決された。

議題2 令和4年度補正予算（第1号）（案）について

- 藤波理事から、令和4年度補正予算（第1号）（案）について説明があり、審議の結果、原案通り議決された。

議題3 職員給与規程の一部改正について

- 藤田理事から、職員給与規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案通り議決された。

報告事項1 島根大学新ロゴマーク第二次審査結果及びロゴマーク・コンセプトについて

- 藤田理事から、島根大学新ロゴマーク第二次審査結果及びロゴマーク・コンセプトについて報告があった。
- 学外委員から、二次審査の投票率が低くロゴマークに対する関心が低いのではないかと危惧がある。折角新たに策定しても愛着や親しみ、コンセプトに共感を持ってもらわないと新しいロゴマークを策定した意義が薄れてしまうので、今後そうした思いを持ってもらえるような機会やロゴマークの使い方の工夫などにより新ロゴマークが島根大学のステークホルダーの求心力となるよう育てていってほしいとの意見があった。藤田理事から、新ロゴマークをどう使っていくのか、どのように定着させていくのかが非常に重要なので、今後様々な企画を行いロゴマークの趣旨が皆に伝わるよう最大限努力したいとの発言があった。
- 学外委員から、使い方のバリエーションとして「島根大学」や「Shimane University」を添えたデザインの計画について質問があった。藤田理事から、いくつかパターンを考えており、色、線の太さ、大きさを含めて詳細を詰めて商標登録の準備をしているところであり、準備ができた段階でお示ししたいとの回答があった。続けて同学外委員から、これからの作業が重要なので、使いやすいロゴマークとなるよう仕上げていただきたいとの発言があった。学長から、皆に使ってもらえる愛されるロゴマークとなるようしっかりと取り組んでいきたいとの発言があった。

報告事項 2 令和4年度前期資金運用報告について

- 藤波理事から、令和4年度前期資金運用報告について報告があった。

報告事項 3 附属病院運営状況について

- 椎名理事から、附属病院運営状況について報告があった。
- 学外委員から、解剖業務イノベーションセンター（AIC）の設置は、ご献体の管理を強化する意味付けと理解しているが、業務そのものを内部監査部署がチェックすることを想定しているのかとの質問があった。椎名理事から、ご献体の不適切な対応が発端となって設置するものであり、AICの設置により一元管理に基づき運用していきたいとの回答があった。続いて学長から、学長の直下に置く監査室においてAICの監査を行うことを予定しており、大学のガバナンスを効かせてチェックしていきたいとの発言があった。
- 学外委員から、県内の台風14号の影響等について、停電が発生した地域もあったが附属病院には影響がなかったとのことだが、自家発電等のBCPがうまく稼働したということかとの質問があった。椎名理事から、台風14号の接近に伴い医学部内を「災害警戒モード」に切り替え、警戒本部を設置したところ、県内では床下浸水や高潮、広範囲の停電等が発生したものの、医学部内では大きな被害の発生はなかったとの回答があった。

報告事項 4 理事の担当業務における本学の強みと課題について

- 椎名理事から、理事の担当業務における本学の強みと課題について報告があった。
- 学外委員から、医師の働き方改革に関連して、医師、看護師、技師など様々な職種があるが、これらの方々の労働条件は大学の他の部局の方と比べてどういう状態にあるのかとの質問があった。椎名理事から、医師の働き方改革によって医師については改善されてきているが、タスク・シフト/シェアなどによりそれまで医師が担っていた業務の一部を看護師や救命救急士、放射線技師が担うことになり、これらの方々の負担が増えることが問題となっている。また、当直を行うことでその時間が労働時間に算入されるため本来の業務時間が削られるという不都合もあり、全体を押しなべて考えなければならない。医師の時間外労働が2024年4月から年960時間（月100時間）が上限となるので段階的に引き下げなければならないが、都市部と比べて地方は医師の数が少ないうえに過重な労働が求められる厳しい状況にあるとの説明があった。さらに同学外委員から、医師の過重労働は医師という職業の特殊性では片づけられない問題となっていることから、大学から国の制度に対して問題提起を行うために経営協議会などで具体的な勤務時間のデータに基づいた議論を行うことが必要ではないかとの意見があった。椎名理事から、データは揃っているので準備して提供させていただきたいとの発言があった。学長から、医師の働き方改革については経営協議会でも具体的な案を出す際に議論いただく話題であり、その際には詳しいデータを含めてご説明したい。また、事前にデータをお示しすることも含めて対応したいとの説明があった。